

財団法人 日本セ・リング連盟

ル・ル委員会御中

特例措置適用に関する自己申告書

ナショナル・ジャッジ ナショナル・アンパイア規程（以下「NJNU 規程」）に基づき、本年度実施される財団法人日本セ・リング連盟（以下「JSAF」）主催のナショナル・ジャッジおよびナショナル・アンパイア資格更新認定手続（以下「更新手続」）について、更新認定申請時において以下の資格要件につき未充足なため、特例措置（平成 21 年 1 月 31 日付）の適用を受けたく本書にて特例措置 2（2）所定の自己申告を致します。

資格要件（NJNU 規程第 11 条）

* 該当項目を で、囲んでください。

- (1) 船舶免許
- (2) 審判実績
- (3) セ・リング実績

年 月 日

登録番号

ご署名 _____

ル・ル委員会事務局使用欄

本書受理日 年 月 日

認定証発行日 年 月 日

充足申告受理日 年 月 日

失効措置（認定証回収日） 年 月 日

以上